

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	04	01	03	0401	感染症予防対策事業費
総合計画	分野	暮らし			
	政策	2-6	健康づくりの推進		
	施策	1	健康づくりの支援		
目的	感染症の発生やまん延を予防する				
対象	各予防接種の対象年齢の方				
意図	疾病のまん延や重症化を未然に防ぐ				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
	・予防接種法による定期予防接種 A類疾病 主に集団予防、重篤な疾病の予防に重点、本人に努力義務、接種勧奨あり B類疾病 主に個別予防に重点、本人に努力義務なし、接種勧奨なし				
市民参画の有無	〔 無 〕				
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定	
	後援・協賛	補助・助成		委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 日本脳炎予防接種対象者数	人	計画	5,800	5,800	
		実績	3,952	3,875	
② BCG接種対象者	人	計画	680	680	
		実績	663	659	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 日本脳炎予防接種接種率	%	目標	98.0	98.0	
		実績	116.6	100.9	
② BCG接種接種率	%	目標	100.0	100.0	
		実績	107.2	100.6	
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い	<input type="radio"/>	概ね目標値どおり	<input type="radio"/>	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
BCG、日本脳炎など乳幼児の定期予防接種については、対象者に個別に接種勧奨を実施しているため、接種対象者に対し、接種率100%近くを維持できており、指標値を概ね達成できた。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない ・予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく業務のため。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない ・予防接種法の一部改正による日本脳炎接種勧奨差し控えにより接種を逸したものに対する接種勧奨の必要がある。また、H26年度から定期接種に追加された水痘、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種について適正に接種するよう接種勧奨が必要。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない ・関係医療機関への委託や補助により実施している事業であり、必要な経費は県の補助単価に準じた算定をしているので必要最小限であるため削減の余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である ・受益者は、特定の市民ではないこと、市民の誰もがその対象年齢には受益の機会が均等である。
総合評価 …上記評価結果の総括	
・H26年度の予防接種法の一部改正により、水痘、高齢者用肺炎球菌ワクチンが定期接種に追加され2年が経過したが、特に高齢者肺炎球菌については接種率が低く、接種率の増加に向け、周知などを工夫し引き続き接種勧奨していく必要がある。また、今後も新たな予防接種の追加が検討されていることと、現在積極的勧奨の差し控えがなされている子宮頸がんワクチンの再開が予測されるため、予防接種の動向について情報収集に努める必要がある。	

平成 27 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	04	01	03	0401	感染症予防対策事業費

単位：千円				
	26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	259,275	233,698		△ 25,577
財源内訳	国・県			
	地方債			
	その他			
	一般財源	259,275	233,698	△ 25,577

事業期間  単年度繰返  期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]

部経営方針における目標  
健康に対する意識が高まっています。

事業開始の背景・経緯  
・予防接種法により感染症の発生やまん延を予防するために各種予防接種を実施する。

事業概要  
・予防接種法による定期予防接種  
A類疾病 主に集団予防、重篤な疾病の予防に重点、本人に努力義務、接種勧奨あり  
B類疾病 主に個別予防に重点、本人に努力義務なし、接種勧奨なし

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

・H26年10月から、水痘、高齢者用肺炎球菌ワクチンが定期接種に新たに追加されたため、適正に接種するよう接種勧奨を行う。  
・H17年度から21年度にかけて日本脳炎の予防接種が差し控えられたことにより、第2期の接種機会を逃した世代のうち18歳になる人の接種勧奨がH25年度から再開され、年齢ごとに順次接種勧奨を行う。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり担当係長 高橋 正憲 内線 390 (単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

■予防接種 233,698千円 (前年比 ▲25,577千円)

定期の予防接種

予防接種委託料 224,601千円 (前年比 ▲11,271千円)

種類	接種人数	事業費	自己負担額
<b>定期接種A類疾病</b>			
三種混合	3	17	
四種混合	2,678	33,340	
不活化ポリオ	93	902	
二種混合	775	3,619	
MR I	651	7,679	
MR II	666	6,926	
日本脳炎	3,910	27,487	
BCG	663	4,741	
子宮頸がん			
ヒブワクチン	2,645	22,156	
小児用肺炎球菌	2,635	31,034	
水痘	1,609	14,317	
<b>定期接種B類疾病</b>			
インフルエンザ(高齢)	19,985	58,919	1,800円
インフルエンザ(生保)	229	1,083	
高齢者用肺炎球菌	2,393	12,139	3,000円
肺炎球菌(生保)	30	242	
合計		224,601	

事務費 9,097千円 (前年比 ▲379千円)

(臨時賃金 3,574千円 需用費 1,800千円 通信運搬費 3,373千円 医師会事務委託 350千円)

・結核検診 (▲3,756千円)

※平成27年度健康診査事業へ

・子どもインフルエンザ予防接種費用補助金(▲10,171千円)

※平成26年度繰越事業へ